

はじめに

現在、熊本県は、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興と新型コロナウイルス対策という、3つの最重要課題への対応に全力で取り組んでいるところです。

また、困難を乗り越えた先の地方創生の姿として描く、熊本の強みを生かした、「①経済の安全保障」、「②感染症に対する安全保障」、「③災害に対する安全保障」、「④食料の安全保障」「⑤環境の安全保障」の5つの安全保障の取組みを着実に進め、誰一人取り残さず、全ての県民が輝く熊本の実現に向け、果敢に挑戦して参ります。

とりわけ、TSMCの進出を契機とした、半導体関連産業の集積を生かした「経済の安全保障」については、国策ともいえるビッグプロジェクトが円滑に進むよう、人材の育成・確保や交通渋滞対策、環境保全などの課題解決に向けて、国、市町村、産業界や教育機関など様々なパートナーと連携して全力で取り組み、その経済効果を最大化し、県内各地域及び各産業に波及させて参ります。

この度、県では、県内の民間事業所を対象に労働者の労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基本資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、令和4年（2022年）に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様に本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和5年（2023年）3月

熊本県商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
第2 調査結果	
1 労働者全般の状況	
（1）就業形態	6
（2）正社員・正職員の管理職登用状況	8
（3）正社員・正職員の採用状況	9
（4）正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由	11
2 賃金制度	
① 正社員・正職員の賃上げ	
（1）正社員・正職員の賃上げ実施状況	12
② 正社員・正職員の一時金	
（1）正社員・正職員への令和3年冬季一時金の支給状況と支給方法	14
（2）正社員・正職員への令和4年夏季一時金の支給状況と支給方法	15
3 労働時間	
① 正社員・正職員の所定労働時間	
（1）1日の所定労働時間	16
（2）1週の所定労働時間	17
② 正社員・正職員の年次有給休暇	
（1）正社員・正職員の年次有給休暇取得状況	18
③ 正社員・正職員の育児休業	
（1）正社員・正職員の育児休業取得状況	19
④ 介護休業・介護休暇	
（1）正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	19
（2）正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	21
⑤ 育児休業者及び介護休業者の代替	
（1）育児休業者及び介護休業者の代替	24

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

- (1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況25
- (2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容26

② テレワーク（ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方）

- (1) 「テレワーク」の導入状況30
- (2) 「テレワーク」を導入していない理由31

③ 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

- (1) 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況32
- (2) 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由32

④ 外国人の雇用状況について

- (1) 外国人の雇用状況33
- (2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由35

5 回答事業所の内訳

- (1) 規模別・産業別内訳36

第3 統計表 38

付表 1	就業形態39
付表 2-1	「正社員・正職員」の管理職登用状況（人員）39
付表 2-2	「正社員・正職員」の管理職登用状況（割合）40
付表 3	「正社員・正職員」の採用状況40
付表 4	「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由(複数回答) 41
付表 5	「正社員・正職員」の賃上げ実施状況42
付表 6	「正社員・正職員」への令和3年冬季一時金の支給状況43
付表 7	「正社員・正職員」への令和4年夏季一時金の支給状況43
付表 8	「正社員・正職員」の所定労働時間44
付表 9	「正社員・正職員」の年次有給休暇44
付表 10	「正社員・正職員」の育児休業取得状況45

付表 11	「正社員・正職員」の介護休業・介護休暇取得状況	46
付表 12	「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇取得状況	46
付表 13	育児休業者・介護休業者の代替	47
付表 14-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況（事業所割合）	48
付表 14-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況（事業所数）	48
付表 15-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している ものがある・実施したいものがある事業所数（複数回答）	49
付表 15-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している 内容・事業所数（複数回答）	50
付表 15-3	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい 内容・事業所数（複数回答）	51
付表 16-1	テレワークの導入事業所割合	52
付表 16-2	テレワークの導入事業所数	52
付表 17-1	テレワークを導入していない理由別割合（複数回答）	53
付表 17-2	テレワークを導入していない理由別事業所数（複数回答）	54
付表 18-1	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別割合	55
付表 18-2	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別事業所数	55
付表 19	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由	56
付表 20-1	外国人の雇用状況別割合	57
付表 20-2	外国人の雇用状況別事業所数	57
付表 21-1	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合 （複数回答）	58
付表 21-2	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数 （複数回答）	59

※ 調査票 巻末

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地域……熊本県全域
- ② 産業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した1,500事業所に調査票を送付し、令和4年6月30日時点で正社員・正職員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）を使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況（就業形態、正社員・正職員の管理職登用状況、正社員・正職員の採用状況、正社員・正職員以外の労働者の雇用理由）
- ② 賃金制度（正社員・正職員の賃上げ実施状況、正社員・正職員の一時金の支給状況）
- ③ 労働時間（正社員・正職員の所定労働時間、年次有給休暇・育児休業取得状況、介護休業・介護休暇取得状況、正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況、育児休業者の代替）
- ④ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和（職場環境づくり状況、実施している内容、実施したい内容）
- ⑤ テレワーク（導入状況、導入していない理由）
- ⑥ 女性の活躍推進：ポジティブ・アクション（取組状況、取り組んでいない理由）
- ⑦ 外国人の雇用状況（雇用状況、雇用理由・雇用検討の必要理由）

(4) 調査の対象期日

この調査は、令和4年（2022年）6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）による事業所を母集団として、6つの事業所規模（正社員5人以上10人未満、10人以上30人未満、30人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上）、大分類17の産業（さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは38頁参照）別に、層化無作為の方法により1,500事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所数	14,464
② 調査対象事業所数	1,500
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	255
④ 回答事業所数	998
⑤ 回収率	80.2%

○ 調査対象事業所の内訳

産 業 別	事業所数
農業、林業、漁業	21
鉱業、採石業、砂利採取業	2
建設業	198
製造業	177
電気・ガス・熱供給・水道業	4
情報通信業	15
運輸業、郵便業	101
卸売業、小売業	319
金融業、保険業	45
不動産業、物品賃貸業	29
学術研究、専門・技術サービス業	51
宿泊業、飲食サービス業	46
生活関連サービス業、娯楽業	56
教育、学習支援業	35
医療、福祉	315
複合サービス業	15
サービス業（他に分類されないもの）	71
総 数	1,500

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数（無回答を含まない）を100とした場合の相対度数（%）で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「×」で表示している。また、グラフ及び付表上の「*n*」の数値は有効回答事業所数を表す。
- ⑦ この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づき総務大臣に届出を行い、届出統計調査として実施した。